補助金等交付申請書

年 月 日

鹿沼市下水道事業 鹿沼市長 宛

 住
 所

 申請者
 氏
 名
 印

 電話番号

年度鹿沼市雨水活用設備設置費補助金の交付を受けたいので鹿沼市補助金等の交付に関する規則第21条第1項の規定により次のとおり申請します。なお、申請に当たり、同規則及び鹿沼市雨水活用設備設置費補助金交付要綱を遵守する旨を申し添えます。

補助事業実施期間	年 月 日	から		年	月	日まで
运用事类区 八	雨水貯留槽(市販専用製品)			雨水貯留槽(自主製作品)		
補助事業区分	雨水浸透桝(単独設置)			雨水浸透桝(集団設置)		
申 請 金 額	円	補助事業に要	する経済	費の額		円
	雨水活用設備設置					
	施行場所の案内図					
	平面図・構造図					
	見積書の写し(雨水貯留槽の自主製作品を設置する場合を除く。)					
	雨水活用設備の維	第3号)				
添付書類	納税証明書(市がその証明をなし得るものを除く。)				。)	
13 13. [1.79]	市税等の納入状況の確認に関する同意書(様式第4号)					
	土地又は建築物を借りている場合は、記書(土地を借りている者が、雨水貯留材除く。)					
	補助金等交付手続委任状(様式第8号)					
	その他管理者の権	限を行う市長	長が必	要と認	図める書	類

(注意事項)

- 1 「補助事業の実施期間」は、同一年度内の期間を記載してください。年度をまたいで補助事業を実施することはできません。
- 2 「補助事業区分」及び「添付書類」の欄には、該当する項目の□に√を記入してください。「添付書類」の欄に記載のない資料を添付した場合は、「その他管理者の権限を行う市長が必要と認める書類」の余白に資料の名称を記入してください。

-----※事務処理欄(申請者は、記入しないでください。)

番	号	企(雨)第	号
実績報告日	検査日	確定通知日	請求日	支払日
/	/	/	/	/

雨水活用設備設置実績書

申 請 者	住所 〒					
申請者	氏名				Tel	
設備を設置した場所	鹿沼市					
	雨水貯留槽	1 市販専用製品		貯留水量		
設置した設備の種類		2 自主製作品		貯留水量		
	雨水浸透桝	3 単独設置			基(1建築物)	
		4 集団設置			基(1建築物)	
	設備の種類	事業費 市補 (A+B) (E E	その他 (B)	
補助事業に要した費用	雨水貯留槽	円		円	円	
	雨水浸透桝	円		円	円	
合 計		円		円	円	
事業完了年月日		年 月	Ħ			

様式第3号(第8条関係)

雨水活用設備の維持管理等に関する誓約書

私は、鹿沼市雨水活用設備設置費補助金の交付を受けて設置する雨水活用設備(以下「設備」という。)の維持管理等について、次のとおり誓約します。

- 1 設備の設置目的に沿った機能を発揮させるため、点検、清掃等適正な維持管理を行い、それに要する費用は自己の負担とします。
- 2 工事の完了後、設備の変形、破損、浮き上がり等又は設備の異常等による事故、問題等 が生じた場合においても、市に対し一切責任を問いません。
- 3 設備を7年以上使用・存続させ、当該設備を廃止しない限り、その保全に努めます。
- 4 設備を廃止し、又は転居等に伴い第三者に譲渡しようとする場合は、あらかじめその旨を市に届けます。
- 5 市が必要に応じて行う設備の状況調査及び指導助言に協力します。
- 6 この誓約書の有効期間は、設備を設置した日から当該設備を廃止した日までとします。
- 7 この誓約書に定めるもののほか疑義が生じた場合には市と協議します。

年 月 日

住所

市税等の納入状況の確認に関する同意書

私は、鹿沼市雨水活用設備設置費補助金の交付申請に当たり、鹿沼市雨水活用設備設置費補助金交付要綱第5条第1項第3号に規定する市税、下水道受益者負担金、下水道使用料及び水道料金の納入状況を、市の職員が確認することについて同意します。

年 月 日

鹿沼市下水道事業 鹿沼市長 宛

住所

氏名

様式第7号(第12条関係)

補助金等交付請求書

年 月 日

鹿沼市長 宛

 住
 所

 請求者
 氏
 名
 印

 電話番号

年 月 日付け企(雨)第 号で交付決定の通知を受けた鹿沼市 雨水活用設備設置費補助金について、鹿沼市補助金等の交付に関する規則第23条 第1項の規定により、次のとおり請求します。

1 請求金額

2 振込先口座

金融機関名			支店名等	本店 支店 支所
口座種別	1 普通	2 当座	口座番号	
	フリガラ	-		
口座名義人	氏	,		

(注意事項)

- 1 請求は、補助金等交付決定通知書を受け取ってから15日以内にしてください。
- 2 補助金の交付決定を受けた者の氏名と口座名義人の氏名とが異なる場合は、 補助金を交付することができません。
- 3 補助金は、口座振込の方法で交付します。口座振込以外の方法で交付する ことはできません。

補助金等交付手続委任状

年 月 日

鹿沼市下水道事業 鹿沼市長 宛

 住
 所

 申請者
 氏
 名
 印

 電話番号

鹿沼市雨水活用設備設置費補助金の交付手続を次のとおり委任したので、鹿沼市補助金等の交付に関する規則第26条の規定により提出します。

- 1 委任した行為
 - □ 補助金の交付申請書の作成及び提出
 - □ 追加資料の提出、市職員からの質問への回答等
 - □ 補助金の請求
 - ※ 委任した行為の□に**✓**を記入してください。なお、「補助金の受取り」は、委任することができません。

2 受任者

住			所	
氏			名	印
電	話	番	号	

(注意事項)

- 1 受任した行為について、偽りその他不正な行為がされた場合は、受任者の責任となります。
- 2 法人その他団体の場合は、「住所」及び「氏名」の欄に、主たる事務所の所在地並びに 名称及び代表者の氏名を記入してください。